

大震災からの復興財源をどのように手当するか—消費税増税前に再設計の議論を

キヤノングローバル戦略研究所

柏木恵

このたびの東北地方太平洋沖地震において被災された地域の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

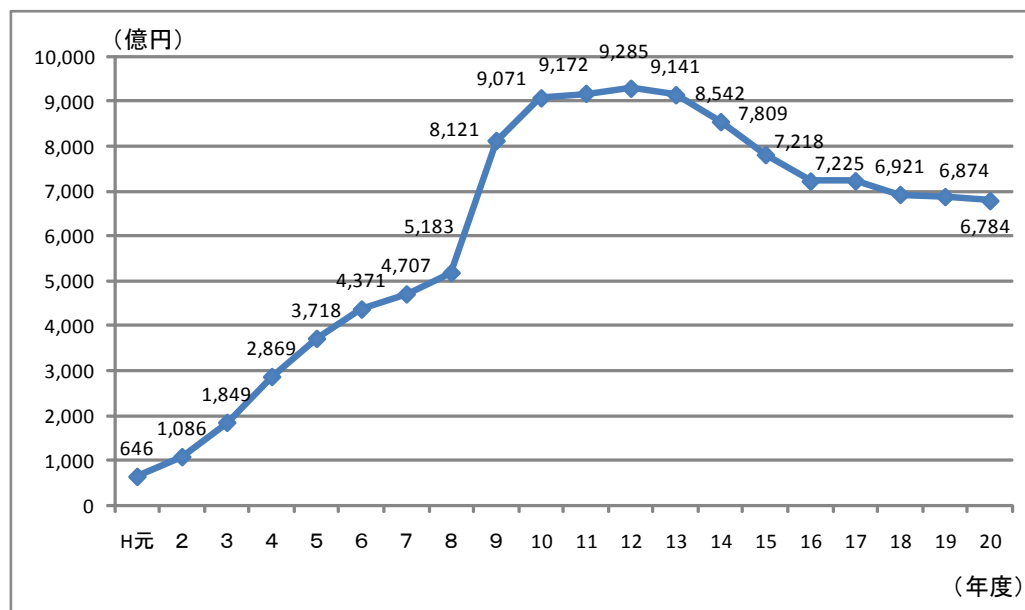
今回の大震災の復興にはおよそ 20 兆円かかると言われており、多額の財政支援を捻出するために、政府は国債発行を増額するための公債特例法案を検討中で、今のところ、消費税増税の話は大きく取り上げられてはいない。だが、わが国はこれまでに大量の国債を発行しており、来年度も多くの国債を発行することが決まっている。その上、災害復興分全額を国債で賄うと、国家財政に対する海外からの信認がますます薄らいでしまうことが懸念される。いずれ消費税の増税の話も現実味を帯びてくるだろう。国民の心情からしても震災復興のためとあれば、消費税がアップしてもあまり異論は出ないだろう。筆者も消費税増税は必要だと思っている。だからといって、すぐに消費税を上げればよいと考えているわけではない。消費税の増税は以前から国民にとって重要な関心事であり、消費税には課題がある。制度を見直すのは税率が上がるなどの大きな変化のときがやりやすい。また国民の関心があるので議論が発展しやすい。それゆえに災害復興や被災者の支援のために、国の財源が必要な時だからこそ、あえて消費税の課題について言及しておきたい。

消費税は広く国民が負担することから効率的な税であり、多くの国々が採用している。わが国も平成元年に導入し、当初は国税のみの 3%の税率であったが、平成 9 年に国税を 4%に上げ、さらに地方税 1%を導入したことで 5%となり現在に至る。消費税の課題について、特に逆進性や益税、課税手続き（インボイス）などについて多くの有識者が指摘している。しかし意外と知られていないのが、消費税は滞納が多いという点であり、本コラムではこの点に焦点を当てる。

上記で述べたように、消費税は国税と地方税に分かれているが、納税者は国にまとめて全額を納めることになっており、滞納整理も国が行っている。消費税の滞納額は図 1 のとおりで、ここ 5 年をみても毎年 7000 億円の規模を推移している。平成 9 年に消費税が 5%になった翌年から滞納が大きく増えている。その後、徴収努力で減っているものの、3%だった時代を下回ったことは一度もない。もし税率を上げれば、同じように滞納額も大きくなることは予想できる。ちなみに個人住民税も税源移譲で税収のパイが広がったとたん滞納が増えた。消費税も同じ道をたどらないとはいえない。国民の負担を増やしても、滞納も増えてしまうのでは意味がない。滞納を増やさない手立てを考えることが必要である。

次に他の国税も含めた中で消費税の滞納傾向をみる。図 2 は毎年新たに発生する滞納全体のうち消費税の占める割合の推移である。消費税が 5%になった翌年から 4 割台を占めるようになった。消費税の滞納は国税全体の滞納において大きな位置を占めており、税収のパイが広がれば、今まで以上に滞納整理の焦点となるだろう。

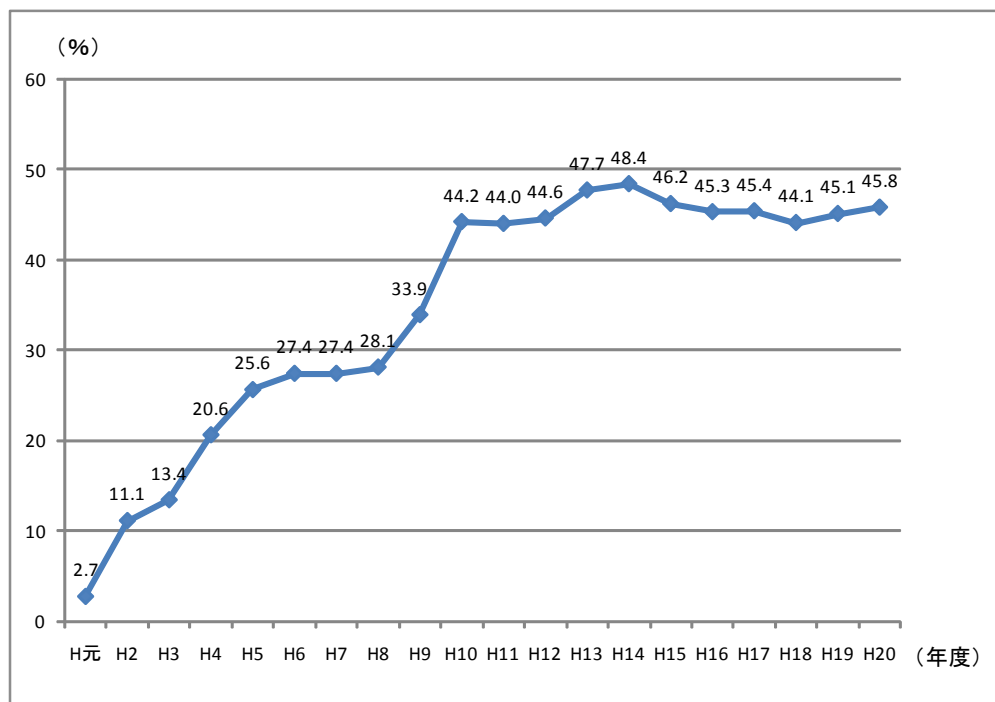
図1 消費税及び地方消費税の滞納額（収納未済額）の推移（平成元年～20年）



注）平成8年度までは「消費税」の項目のみ、平成9年度以降は「消費税」と「消費税及び地方消費税」を合算している。

出所：国税庁『国税庁統計年報書』各年版より作成。

図2 国税滞納全体の新規発生額に占める消費税の割合（平成元年～20年）

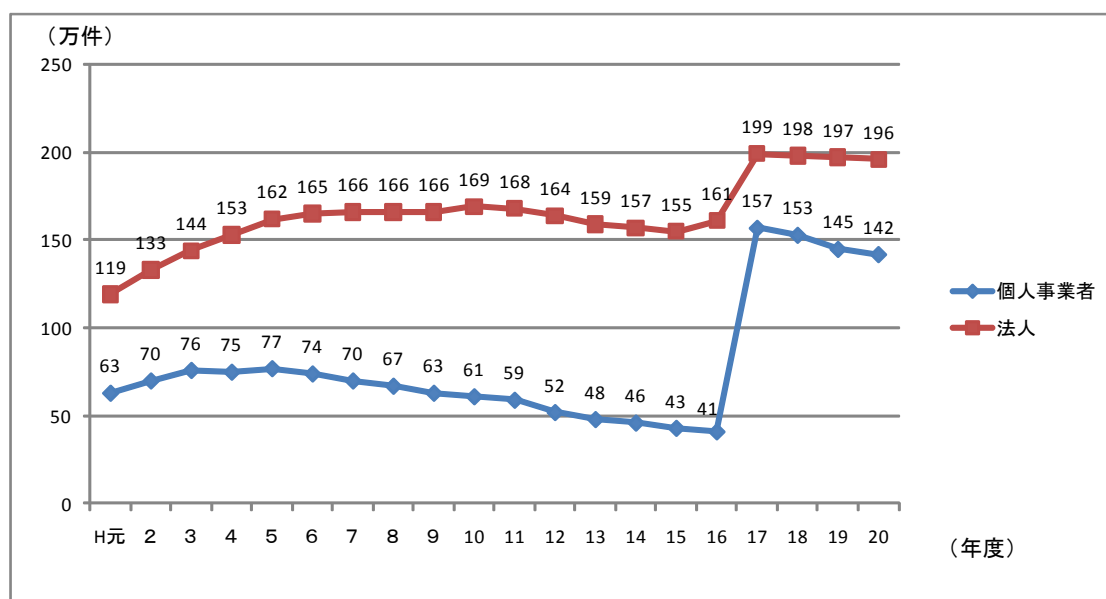


注）地方消費税は除く。

出所：国税庁ホームページ

さらに、最近の特徴として、平成17年から消費税を納める納税者が増加しており、特に個人事業者数が急激に増え、法人に比べ圧倒的に伸びている（図3）。平成16年には41万人程度まで落ち込んだが、翌17年には157万人まで増え、20年は142万人となっている。この理由は、消費税法の改正で、平成16年4月から免税点が3000万から1000万に引き下げられたことによる。免税点とは、消費税が免除となる分岐点を指し、3000万円から1000万円になったことで、図3は個人事業者の納税者数が一気に増えたことを示している。

図3 消費税を納める法人件数と個人事業者件数の推移（平成元年～20年）



出所：国税庁長期時系列データ（消費税）より作成。

これまで消費税の滞納の特徴をみてきたが、確実に税収を確保し、滞納を減らす方法としては、①課税ベースを広げる（納税者数を増やす）。上記で述べたように、わが国には免税点というものがああり、1000万円以下の課税売上高については消費税を納めることが免除される。これは益税といわれ問題視されているが、この免税点を廃止すれば、益税問題も解消でき、課税ベースが格段に広がる。

次に課税ベースが広がると、徴収費用が上がってしまうと懸念されるが、②納税者番号（国民番号）を導入し、ITを駆使すれば、税の捕捉の精度も断然上がるだろう。納税者番号という拒否反応が大きいのが、現在も税務署や自治体などでそれぞれ独自のルールで付番している。その番号は統一されていないために、応用できていないが、私たちには、すでに番号はついている。健康保険証や年金番号、パスポートなどもその一例である。統一した番号でデータを整理すれば、さまざまなデータを捕捉することができる。納税者や滞納者の傾向を掴むことができる。また、たとえば逆進性の緩和のために消費税の税率に複数税率を採用したとしても、各店舗や企業とデータをつないでいけば、複雑な組み合わせにも対応できる。インボイスを取り入れたとしても、データでやり取りすれば、エビデン

スもすぐに用意できる。

そして③IT だけでは補いきれない財産調査や電話催告などの人間が行う必要がある調査については、人手が足りなければ民間企業を活用し、国税徴収官のサポート業務を行ってもらおう。これは雇用促進にもつながる。ただし、見極めや決定は国税徴収官が行う。最近ではインターネットを使った電子商取引や新しいビジネスなどもでてきているので、IT と人による調査をもっと強化すれば、脱税に対しても効果を発揮するだろう。

そして長期的に有効なのは、④個人事業者や法人が隠すことなく納税するために、納税教育を行うことである。

消費税の増税の議論を進める上で、逆進性や益税、インボイスに加え、滞納整理や税の捕捉についても議論し、より進化した消費税の仕組みが作られることを期待してやまない。